

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君の登壇を求めます。

○12番（佐々木四十臣）

12番議員の佐々木でございます。私今回、既に通告をしておりますとおり、3項目について質問をいたします。

最初に、県道三瀨上陽線の改良工事の進捗とその後続く管理移管の問題に関してお尋ねをいたします。

県道三瀨上陽線に関しましては、国道3号線から西へインターのところを經由して、県道筑後線との合流地点までが既に改良が進んでいます。それから、その前に新代地区で改良が進んでおるところでございますが、このたび梯地区内で広川の南側に新ルートが完成しました。立派な道ができましたが、当然ながら旧路線に係る町への管理移管というのが日程に上がってくると考えます。

お尋ねします。

1点は、管理移管に係る日程がどのようなものになっているのかということでございます。第2にお尋ねいたしますことは、移管を受ける前に当然解決しておくべき課題が幾つもあるのではないかと思います。そのような課題について、既に県との折衝をされてきた経緯があれば、あるいはその中から何らかの形で方向性が既に見えておるのであれば、お示しをいただきたいと考えます。最後になりますが、県道三瀨上陽線に関する第3の質問です。まだ、新路線ができていない部分に関してのことではありますが、先ほど言いました国道3号線から県道筑後久留米線へ合流した、この後の進み方、当然方向としては現在の合流点からの今後の進み方、それと、現在の県道三瀨上陽線から国道209号線方向への改良工事のめどでございます。本日の最初の一般質問で野田議員も尋ねておりましたけれども、関連質問ということではございませんので、よろしく、わかっている部分についてお示しをいただきたいと思っております。

2項目めの質問でございます。

役場職員の定数の見直しを考えるとかが来たのではないかなと思っておりますので、町長のお考えをお尋ねするものです。

平成20年12月1日に施行されております広川町職員定数条例によりますと、職員定数について、町長の事務部局110人をはじめ、人数だけトータルしますと162人の人員配置となります。当然、兼職規定もございますので、保育事業、それから学校関係の校務事業、それから労務部門が機構改革並びに民間委託等により、行政事務職への移行となりましたので、そういう兼職規定を含めて、そういう中で調整がされて、現員数は118人となっております。

私が定数問題を取り上げました理由の一つといたしまして、権限移譲という名目で、町で所管する事務量が従前に比して一段とふえてきたという現実がございます。さらに、そういう現実を踏まえて、この3カ年ほどを見ても、職員が病気による長期の休職、あるいは職員の早期退職が続いているような気がいたします。その対象者について、そういう方たちを見ますと、いわゆる中間管理職というような立場にある人が多いようでございます。

本来ならば、事務執行に最も中核となるべき立場の人たちであるということが問題ではなからうかと考えております。

私が指摘いたしました諸点に対応するために、現在、町では常勤嘱託の23人をはじめ、非常勤嘱託、臨時職員を採用して対処されております。嘱託、臨時の数は正職員のなんと32%に達します。

このような実態を踏まえて考えますと、現定数では、やはり職員の事務執行に対する責任という観点からも、若干無理が生じてきた感が否めないのをごさいます。

そういうことで、見直しを考える必要があるのではないかなというふうに思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

最後の質問でございます。

先般、新聞等で大きく公表され、報道されました。

4月に行われた全国学力テストの結果が、福岡県は小・中学校全教科とも全国平均を下回ったと報じられました。教科ごとに下回るパーセント等も示されておりましたが、全教科とも福岡県は全国平均を下回ったと。全国平均を上回った第1位は秋田県であったというようなことをごさいます。

そこで、お尋ねをするわけでございますが、広川町の小中4校についての結果はどのようなものであったか、お示しをいただきたいと思ひます。今までは、学力は伸びていますというような、あるいは学力テストでも平均を上回っておりますというような御回答はこれまでいただいておりますが、果たしてそのまま伸び続けておるのか、その辺をお示しいただきたいと思ひます。

以上で登壇での質問を終わります。あと、質問席で行いますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

佐々木議員の県道三潞上陽線についての質問でございます。

梯地区内の三潞上陽線道路改良事業による新道につきましては、7月9日に開通されましたが、現道の移管につきましては、昨年の12月に旧道移管に係る協定を締結したところであります。

協定を締結する際に、移管に伴い県が実施する条件整備の工事が規定されており、その条件整備に係る工事については、平成27年度内に実施される予定であると聞いております。

今後、条件整備に係る工事の実施とあわせまして、移管に伴う関係書類の引き継ぎ等がなされ、完了次第、管理移管される段取りとなっております。

なお、下梯橋から梯公民館付近までの区間における広川の護岸につきましては、八女県土整備事務所河川課にて根継工による改修を行う方向であると聞いております。現時点では、工事の時期及び全体が老朽化している護岸ブロックの管理区分については、明確になっておりませんが、管理移管する際の協議項目といたします。

梯地区については以上でございます。

次の、広川インターへのアクセスを確保することを目的に事業を行った三潞上陽線バイパスにつきましては、県道久留米筑後線から広川インターまでが平成26年8月に完成しております。

お尋ねであります久留米筑後線から西側の今後でございますが、未定であると聞いております。

なお、この路線を事業化するとすれば、それは町民の熱意と、やっぱり皆さん方の運動次第じゃないかなというふうに思っております。

次に役場職員定数の見直しについての質問でございますが、平成24年度に策定した定員適正化計画では、保育所業務、給食業務等の民間委託に伴い、職員の配置転換等を考慮しながら、縮減を図るとし、平成29年度の目標職員数を118名としております。

この目標値は、民間委託前の本庁舎職員数と比較しますと、10名程度増員となっております。しかしながら、地方分権による権限移譲、新たな政策課題への取り組み等、業務量が増加してい

るのは確かであります。

また、近年、専門的業務の増加に伴う常勤嘱託職員の任用により、職員の総枠としてはさらに増加しております。

今後は、業務量の増加、嘱託職員の業務内容等の現状実態把握に努めるとともに、新たな民間委託等も検討しながら定員適正化計画を見直してまいります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

佐々木四十臣議員からの御質問のうち、学力テストの結果はどのようなものであったかについてお答えしたいと思います。

本年度4月に、小学校6年生、中学校3年生を対象に行われました平成27年度全国学力・学習状況調査についてお答えします。

今回は、国語、算数、数学に加え、理科も実施されました。本調査の結果は、御存じのとおり8月25日に公表されました。本町小・中学校の結果につきましては、理科も含め、主に知識に関する問題、いわゆるA問題ですね、それから及び主に活用に関する問題、いわゆるB問題でございます、共に小・中学校ともおおむね満足できる結果でございました。

調査結果の課題につきましては、各学校において分析を行いまして、指導方法の改善に資するよう、校長会、教頭会で既に指示をしております。

本町全ての小・中学校は、昨年度から3年間の福岡県教育委員会の重点課題の指定委嘱を受けて、言語活動を生かし、みずから学び、考える力の育成の研究を行っております。

まさに今、佐々木議員がお尋ねになっております全国学力・学習状況調査においても、求められている学力を、これをいかに児童・生徒にきちんと身につけさせていくのかということを目指した研究でございます。

11月11日には中間報告会を予定しております。この重点課題に向けた取り組みを中心として、日々各学校、各教室で、基礎基本と思考力を高める授業の工夫を行っております。

また、夏季休業中におきましては、小学校5、6年生及び中学1年生を対象として高校生や大学生を加えて個別指導を行う、5日間の算数・数学強化講座を実施しております。

今後も授業の充実を図り、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導によって、全ての児童・生徒の学力をしっかりと高めるように指導助言を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

梯地区については、的確な、端的に御答弁いただきまして、いわゆるいろんな協議は既に終えておると、移管を受ける前に県で成してもらわなければならないことについての協議は済んでおるとということで安心をいたします。

実際、もう1つはインターの下を通過して、県道筑後久留米線に合流する三瀬上陽線でございますけれども、こちらのほうは今、私聞いたといいますが、聞き覚えておるところでは、新しい路線ができた区間については、既に台帳上は町道という形をとるけれども、実質、対応については従前の県道のままと。県道と同じような対応をやるというように、川瀬から下の小学校までの区

間については、そのように聞いた経緯があるように記憶していますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（神山章憲）

建設課長。

○建設課長（竹下勝博）

今、明確に言えますことは、冒頭の野田議員の質問でありました三瀨上陽線の広川地区ですね。今、事業化をしておりますので、それは県のほうで完成させたいと。その後、まだ未整備である、例えば牟礼地区とか、いろいろ今まで経緯はあったにしろ、今後新たな要望として地域から出たとしても、その時点で明確には、どう県が対応するかはまだ不明でございます。

以上です。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

この先の最初の野田議員の質問に対しての答弁にもありましたけれども、いわゆるこれも今まで聞いておったところでございますが、現在、歩道設置が進められておる今、当条地区から下広川小学校にかけて歩道設置の改良工事が進んでおるわけですけれども、これも大体28年度に工事があるというふうに聞いた経緯があるように思いますが、午前中の答弁を聞いていますと、それがちょっとおくれるというようなことのようにございます。

そうなる、その後いわゆる智徳交差点から西へ209号方面への工事の計画に着手するということになるが、またそれは当然しかるべきステップを踏んだ時間が必要であるということでございますので、その辺について何か見通し等も県との間ではございませんでしょうか。

○議長（神山章憲）

建設課長。

○建設課長（竹下勝博）

見通しといいますか、基本的に1路線を数カ所工事している部分としては県内少ない。ただ、広川は状況として、今の流れとして、今、梯をやっと終え、また新代地区、広川地区というふうにやっています。新たにまた209までという要望も地域としてはあることは伺っております。出ております。

しかしながら、今すぐできないがために、やっぱり交通安全の対策として路肩のカラー化を行うとか、そういうこともありますし、今後やっぱり問題なのは、三瀨上陽線だけでなく、久留米筑後線も相当交通量が多うございます。特に、信号設置の要望が出ております智徳内の交差点、あのあたりもやっぱり見通しが悪いので、できるだけ早いうちに事業化はしていただきたいという思いがございしますが、まだ県と町と、じゃどこを優先的に今後事業化されていない部分を行うかということの話し合い、煮詰めの話はまだしていないというのが現実でございます。

以上です。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

わかりました。

歩道がすぐにはやはりつかないということは、話を聞けば理解できるわけではありますが、やはり地元の住民の皆さんからは、やっぱり一日も早くという言葉にあらわれてくるわけがあります。

おおむね何年後と、そういうめどがあれば、それなりに理解も得られる、納得も得られるということではなかろうかと。しかし、既に下広川、智徳交差点までの歩道設置についてが、もう既にずれこむということを言われましたので、その先もそれから西へも当然おくれていくということが想像できます。

ですから、やっぱりそれまでの間、何もせんでいいかということそうではない。やはり、それまでの間でも何かやれる事前の方策がないかということで、これも路側帯のカラー舗装ということも私も一般質問でお願いした経緯もございます。それが今、実現しておるわけでありましてけれども、やはり究極、歩道が209まで続くということが最終の願いでありますので、当局も機会あるごとにそういう地元の要望等も踏まえて、鋭意交渉をしていただきたいし、議題に上げていただきたい。

これも午前中に出ましたように、8月28日には朝ラジオ体操に行きよる途中の1年生がバイクと接触事故を起こしたというようなこともあります。ですから、なお、やはり今、地元ではいろんなそういう交通安全ということについて関心が高まっております。ぜひ方向性、めど、いわゆるそういうものがやはり一日も早く見えてくるように、それを期待しておきたいと思えます。

次に、職員定数ですけれども、町長の答弁で定員適正化計画を見直したいというような御答弁をいただきました。ぜひ早くお願いをしたいと思うわけでございます。

やっぱり、職員の皆さんにも極力精鋭主義で、とにかく一生懸命、効率よく事務執行をお願いしたい。これはもうそう願っておるところであります。やはり非常にその責任感といいますか、そういう事務量がふえてきたというような中で、重荷、負担感が増大しておるのかな、責任感が増大してきたのかなと、そういうやはり感じがしてならないんですね。その1つが、やはり病欠による長期の休業という方がある。いわゆる中間管理職の立場の人たちがそういうことになっておる。

この辺について、どのような認識をお持ちなのか、お聞きします。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

長期的な病気になる方がふえているということですが、これは今の職責から考え直していかなければならないんじゃないかなと思います。

人事異動によって、次から次に異動をさせていく、やっぱり向き、不向きがございます。そういうところで悩みも出てくるんじゃないかと思えますし、ですからある程度、正職員にしても同じ得手の部分には長く置くとか、そういうことも考えなければいけないんじゃないかなというふうに思いますが、先ほど質問の中にもありましたが、嘱託職員は全くその点で考えると適しております。

ですから、専門家の嘱託職員を配置するということをやったり安易にやり過ぎてきた面もありますけれども、私も町長になって公言してまいりました職員定数という問題がございます。ですから、こういったことも鑑みながら、職員の定数については今後よく検討をしながら、また配置についても検討をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

町長の御答弁、非常に配慮のある御答弁だと思います。

やはり向き、不向き確かにございます。本来なら、どこでももうやらにやいかんのですけれども、やはり向き、不向きもある。得手、不得手があるということは、やはり人間である以上、誰でもそうだろうと思うんですね。ですから、その辺も十分配慮していかなければならんということでございますので、今後の人事異動等について御配慮いただくものと理解をいたします。

それと、常勤の嘱託職員、この人たちが23人いらっしゃるはずであります。この方たちは、本来は正職員がそこは担っておくべきポジションじゃないかなという気がするんです。やっぱり責任を負う人がその場所を担うというのが、本来の姿ではないかなと思うんですね。

確かに、エキスパートを連れてくれば仕事はできると思います、その部分だけは。しかし、その方たちは、やはり正職員の指揮のもとで仕事をしてもらうというような位置づけになりますから、最終的な責任が負わされてないと思いますので、やはり常勤嘱託職員あたりは本来、人数は別ですよ、かなりの割合は正職員が担うべきポジションではないかなという気がしてなりません。

その辺のお考えをお尋ねします。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

嘱託職員のふえた時期は24年ごろから専門職的な業務が入りまして、その分がふえてきております。今、先ほど町長の答弁にもありましたように、現状の実態把握をしたいと思います。その中で、嘱託職員の業務内容についてもきちんと把握して、正職員でやるべきことと、嘱託職員でやるべきことのきちんと把握をしたいと思いますので、今後そういうことをやりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

実際、去年ぐらい、おとしぐらいからかな、定年退職される人数がわりかしふえてきました。まとまった形で定年退職をされた。そして、当然それはその退職を受けて、新規採用もあるわけですが、どうもその中間に位置する年齢層、いわゆる職員の年齢層がかなりアンバランスになってきているんじゃないかなという気がするんです、実態はどうですか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

職員の構成なんですけれども、今現在、50代以上の職員が4割弱います。で、そういう年齢構成を平準化することが今後の課題でもあります。それをするには、やはり定年退職と勧奨を募って、ある程度平均的な職員採用をしていくことが大事だと思いますので、その点で中途退職の職員もふえてきておる状況でございます。

以上です。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

50代の職員の割合はお聞きしましたが、そんなら40代、あるいは30代、その辺の割合についてもわかりますか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

割合はちょっと今、計算しておりませんが、一番少ないのが35から20後半までが少のうございます。それと、採用されて二十前後ですね、その辺のところはまだ今から採用はできるんですけれども、その辺が今、少ないという状況です。それと、40代後半が若干少のうございます。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

一応、係長という役職に、これは一概には言えんとでしようけど、おおむね基本的には年功序列的なものが基本にはあると思いますので、係長という役職に一応該当するといえますか、そのあたりを担ってもらうべき年齢というのは何歳ぐらいになるんですか。何歳とは言えんどでしようけどね。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

係長の年齢ですけれども、今、一番若い係長は41歳だったと思いますが、2人います。

以上です。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

要するに、今回、私指摘させていただいた、この長期病欠の職員、この方たちがおおむね係長の立場にあるような人たちということをお願いしましたが、やっぱり上の年齢が減っていく、そうすると上が多く退職がありますと、下からやっぱり当然上がっていく、そういうことになりますので、どうしても年齢的に、あるいは勤続年数的にそういう役職につく年齢が早まる、そういうことも何か一因にあるんじゃないかなという気がちょっとしたもんですから、人数の割合をお尋ねしたところでございます。

いずれにしても、この人事配置というのは適材適所と言葉で言うのは簡単ですけれども、本当に一番難しいことだろうと思うんです。

ですけれども、やっぱり今後の機構改革含めて、人事異動の中で、あるいは新規採用の人数の割合等も含めて、ぜひきょう御答弁いただいたようなことに十二分に御配慮をいただいて、よりスムーズに、よりいわゆる病気をするような職員が出ないように、スムーズに効率よく調整事務が執行されるように御配慮をいただきたいと思う次第でございます。

最後に、この点についての最後でございますけれども、定員適正化計画を見直すという御答弁をいただきました。ありがたいことだと思うんですよ、そうぜひ早くあってほしいと思いますが、これは年度内ぐらいに方向性ができるでしょうか。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

まずは協議をしていかなければなりませんので、今年度内というのはちょっと無理かなと思っ

ておりますが、もう一つだけ私が言いたいのは、先ほど議員質問の中で、係長になる年齢が若くなってきたというふうにおっしゃいますけれども、私はあえて人材で係長というのは選抜していかなければならないというふうに考えております。

ですから、これをやるためには人事評価を確立しなければなりません。これももう何年もかかってやってきたわけですから、今後の人事については人事評価をやっぴり導入して、若い人も課長にも係長にもなれるような人事をしたいと思っております。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

その点については、私も同感でございます。

年功序列で役、ポジションが回ってくるのではなくして、本来ならば人事ですから、抜てきがあってもしかるべき、能力のある人は抜てきされていってしかるべきと思うんですが、まだまだそれはおおむね多くは理想の中に含まれて、現実問題としてはどうしてもやっぱり年功序列というのが幅をきかせて、そこがベースになっていると思いますので、それは町長おっしゃるように、能力のある人間はどんどん抜てきをしていただいて、私はそれこそ正しい人事の一つのやり方だろうと思います。それはもう全く同感であります。

今年度中には無理かもしれんということですが、課長が答弁しましたように、まず実態をもう1回チェックしていただいて、把握をしていただいて、どこに問題点があるのかというようなことを十二分に検討していただいて、この適正化計画というのはぜひ、できるだけ早くやっぴり見直していただきたい。それが広川町の行政事務のスムーズなロスのない執行につながっていくだろうと思いますので、その点はよろしく願いをしておきます。

町長の指導力に期待をしたいと思っております。

次に、学力テストでございますが、あくまで新聞報道は平均なんですね。それで、この広川町で小学校と中学校、小学校は3校ありますね。3校とも平均して、先ほど御答弁の中では、ほぼ満足できるという御答弁、ほぼ満足できるというのはどういうことでしょうか。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。

このテスト、調査は、文部科学省が行っておりまして、上下5ポイントの間にある状態は、ほぼ満足できるとみなしていいと。プラス5、マイナス5までですね。小・中学校ともにこの中に入っているということでございます。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

ということは5ポイント、新聞で1.5とか1.3というのがそのことですか。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）そんな福岡県は、いわゆる全国平均から教科ごとに違いますけれども、1.5とか1.3ぐらい低いと。ならほぼ満足じゃなかですか。（「そうですね、はい」と呼ぶ者あり）そんな学力が低いという、そういう評価は必ずしも、しかしみんな見る限り、全国平均よりも下ならば全国平均より下と。平均より下としか判断しませんよね。それは、5ポイント上はもう関係ない話だけれども、下5ポイント低かってもほぼ満足できる状態というなら、低いと言う必要なか

ですね、ですか。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。

福岡県につきましては、県の施策の中で、全国平均を超えるということを数年前から出してありますが、なかなかそれが超えられませんので、県の判断として達成できていないと判断しているわけでございます。

それから、広川町の小学校、中学校につきましては、データが全て各学校に自校分行っておりますし、委員会のほうには全校分が来ております。

そういうことで、小学校につきましては、昨年度、本年度ともに、国語、算数、理科、全ての教科において、そして全てのA、B分野において、0から4ポイント程度全国平均を上回っております。そういうことで、小学校については安定して良好な成績であるということでございます。

なお、教科別にも違いますので、小学校の中では昨年度、とある学校のとある教科では、全国1位の秋田県を上回る教科もございました。本年度も、とある小学校のとある教科におきましては、全国3位という教科もございます。ただ、その何ポイント上回るかというのは、それぞれ教科で違いますし、問題設定とか生徒も対象が年々変わりますから、全てが同じポイントではございません。ただ、小学校は全て昨年度、本年度上回っております。

それから中学校につきましても、ほぼ満足できる結果でございますが、中学校は残念ながら全国平均を下回っております。ただ、大体その差は1から3ポイント下回っております。

しかしながら、中学校は、昨年度に比べてぐっと伸びておりますので、差が縮まっておりますので、まだ全国平均を超えることはできませんが、上昇しているということでおおむね満足できる状態であると考えております。

なぜこのように学力が伸びたかということでございますけれども、子供たちが落ちついて学習に励んでおります。それはやはり学校の指導、生徒指導面での指導、それから教科の細やかな指導がその成果でございますが、同時にやはり地域の方々のいろんな支援、登校の指導から下校指導、いろんな声かけ、そのあたりの支援が子供たちの心にやはり響いていると思います。

実は学力テストとおっしゃいましたが、この調査は、全国学力・学習状況調査といいまして、学力テストが1つ、もう1つは子供たちの実態調査、もう1つは学校の指導調査、3つの調査からなっております。その2つ目の子供たちの調査の中には、例えば自分のこと以上に大事な人間と思うかとか、地域の行事に参加しているかとか、朝御飯を食べているかとか、さまざまな学校生活、家庭生活のあり方と子供の心のありようを調査する項目が入っております。

そういうことで、やはりそのような項目が上がっていくことによって、子供たちの学力も上がるという捉え方を文部科学省もしておりますし、私たちもそう思っております。

そういうことで、広川町におきましても、やはり地域の方から支援いただいている手応えが子供たちのやはり学力を伸ばしていると。この2つですね。学校の指導と地域の御支援、そしてまた町のほうのさまざまな建設的な御支援で、いろんな講師とかさまざまな事業の補助をいただいておりますから、そういうことで伸びてきていると思っております。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

おおむねうれしい話であります。

こういう話は、自信を持って御答弁いただけることでありまして、いいことでございまして、地域の協力とか家庭の協力とかおっしゃいますけど、教育委員会も一生懸命やっているんだなということで評価をするところでもあります。

小学校で3校、みんな平均を超えておるとおっしゃいますが、いわゆる教科によって、平均でなくしてどこか3校のうち、全く平均を下回るポイントの教科というのはなかったんですか。全くございませんか。なければなおよいことで。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

本年度につきますと、1ポイントほど下回っている、ある小学校のある教科がございます。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

そういうところも、ぜひやっぱりみんなに、関係者にはガラス張りで知らせていただくと、教育長がもうみんなおおむね満足できるて言うたけん、大丈夫ですばいて言うたら、見たら下んともあるじゃんのという話、そういうことではやっぱり信頼度が失いますのでね。

やっぱりそういう問題もぜひ届かなかったところがあればやむを得ませんけど、その届かなかったためにどうするかが問題ですから。

小学校についてはおおむね平均点を上回ったということですが、平均点をおおむね上回っただけで、それで上回ったからいいということになりませんよね。なら、それをさらに上位に位置づけるためにはどのような方策が講じられようとしておるのか、どういう考えを持って対処しようとされているのか、お聞きします。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

それから、先ほどの件でございしますが、委員会が発表できます結果というのは、広報にも掲載しておりますが、広川町全体の小学校の結果、それから中学校の結果は公表できます。ただ、学校単位の成績というのは各学校が公表しております。学校のほうは、保護者会とかPTA総会とか、それからさまざまな会をその場を利用して、学校長のほうから自分の学校の実態という形で出しております。

それから、教育委員会にかかわるさまざまな会議、例えば教育力向上の推進会議とか、拡大生徒指導会議とか、そのような会議では、もう各学校余り包み隠さず、学校のほうから自分の学校の実態を出しております。

なぜこのように出しているかといいますと、この学力の状況というのは、児童・生徒の生活のありようと密接に関連しているという捉え方で、先ほども申し上げましたけれども、やはり学校の教科の指導のあり方を見直す、それから同時に、今度は家庭に帰った後の家庭学習がどのように充実しているかを見直す、それからさらに家庭生活、寝る時間、睡眠時間、起床時間、朝御飯、そのあたりも見直す、そしてさらに地域とどのようにつながっていくのかということを見直すと

ということで、各学校はこの学力という形にあらわれたものを上げるために、子供の、児童・生徒の生活全てを見直しております。

委員会といたしましても、この学力が底知れず上がっていくのはうれしいことでございますけれども、今、剥がれ落ちない学力ということも言っております、どの場に行ってもどの学校に行っても将来どこに行っても落ちないような学力をつけなければいけない。そのためには確かな体力と生きる意欲、これを持った児童・生徒をつくらないと、そのときはよくてもあと下がっていくんじゃないかということで考えておまして、委員会といたしましても、学力を上げると同時にさまざまな児童・生徒の心を豊かにする活動、自信を持たせる取り組み、それから人を思いやる心とか、さまざまなものを育てながら、子供たちの全面的な伸びを図りたいと考えておるところでございます。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

私たちは、実際今、言われるように、学校では公表しておると。学校ごとには学校が公表していますと。しかし、3校分を教育委員会が並べて公表はできません、なぜできないんですか。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

報道等でも言われておりますけれども、これは学校を比較するためのものではないし、これが全て、この数字が学校の今をあらわすものでもないということで、この学力・学習状況調査というのは、これをすることによって、各学校が自分の教育を見直すということでやられております。

そういうことで、委員会といたしましては、町全体の小学生の結果しか報道いたしません。県のほうも12月ごろにまた詳しいデータを出しますが、それは各市町村別の小学校別、中学校別を出していきます。

中学校は、本町は1校でございますから、中学校といたしましても広川中学校ということがすぐわかるわけでございます。教育委員会でも検討いたしまして、教育委員さん方もいろんな意見を闘わせまして、あえて広川中学校は1校なんだけど出していいんじゃないかという結論に達しました。隠したって、どうせどこからか情報は出ていって、逆におかしな形で批判が来ると。だから出しましょうということになったんですが、県のほうが配慮してくれまして、これは本来比較すべきものではないということで、1町1中の地区については載せないということで、例えば広川町、大木町、大刀洗町というふうに1町1中の中学校についてはデータを載せておりません。

そういうことで、非常に誤った比較によって弊害が起こることがないようにということを十分配慮して県も動いているようでございますし、市町村のほうもその動きをしております。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

教育委員会で議論をして、議論を闘わせて、教育委員さんたちは公表していいんじゃないかと。私はそっちのほう为正しいと思うとですよ、私個人ですよ。私個人はそれが正しいと思う。何も小学校の場合3校を並べて、学校ごとには公表しているわけならば、3校が1カ所で公表されても問題はなかと思うんですよね。

それが必ずしも上、中、下の必要以上の学力競争にはならないと思う。逆に競争をするということ、いい意味ではそれも効果があるんですよ。それは間違いなかなと思うんです。それで何も配慮、配慮とおっしゃいますけれども、配慮、配慮というのが我々には見えてこないから、やっぱり本当ですかという話をせにやいかん。するとお尋ねすれば、いや、低いところもありますよという話が出てくるやないですか。

そうじゃなくして、もっとやっぱりガラス張りで、それは無理なことは言いませんけど、やはり立場、立場の人たちが真剣に協議して決めた結果ならばそれでいいですけども、やはり教育委員会で公表してよかろうもんという話まで決まっておって、それ以上何か配慮せにやいかんがあるかなと、私は思うですたいね、私個人ですよ。

やっぱりその辺は、教育委員さんたちの意見も十分尊重されて、むしろ県の配慮というけれども、県の配慮が果たして正しいのかどうか、これもわからんですよ。県が配慮するというけれども、その配慮が正しいかどうかは誰が判断しますか。やっぱり教育長なり教育委員会でしようもん。その県の方針が正しい、それに従おうというのか、いや、県がそう言うけれども、それは出していいじゃないかといって判断されるのか、それは教育委員会の話でできるわけでしょう。

だから、やっぱりある意味、いい意味での競争というのは表に出とったって、私は不思議じゃないと思う。だから、出せる部分はもっと出されたらいいかなという気がしてなりません。これは私の意見です。ですから、今後そういう問題について協議をされる中では、ぜひそういう意見もあるということをお含みおきいただければありがたいです。

小学校では、やや上回っておるということで安心するんですが、やっぱり私たちはデータでしかわからんとですよ。下ならばこりやいかんと思うし、上ならばまずはよかったと思う。そんならば、もっとこれをどの辺までアップしていこうかという、その辺の数値的な目標というのはお持ちですか。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

先ほどの公開の件でございますが、広川中学校の成績は広報に載せております。だから、町内ではもう広川中学校は出しております。ただ、県のほうが随分何度も何度も聞き取りがありましたけれども、県の方針として県のデータには載せないという方針でございます。（「ああ、県のデータに」と呼ぶ者あり）はい、そうです。私は構わないと思っております。

それから、お尋ねの件でございますけど、校長会、教頭会、それから主幹教諭の会とありまして、その会では全て学校名出して、そしてお互いにお互いのデータを知り合って、ですから学校同士は十分知っております。そして、何をしたら伸びたのかとか、何が足りないから伸びないのかというあたりを検討し合っています。

そのような中で、やはり小学校としましては、ほとんどがもう、たまたまことし、ある1小学校1教科のある分野がちょっと低かったんですけど、ほとんど上を行っておりますから、小学校から見ますと、中学校は何しているんでしょうかと言いたいわけですね。

中学校のほうとしましては、やはり学ぶ場が変わっても変わらない学力をつけていただきたいという思いもあるわけですね。そういう中で非常に高い成績示した学校の主幹教諭が、やはり自分たちはとても生徒を伸ばしていると、小学校はですね。でも、中学校に入って落ちてしまうと。ということは、自分たちの指導がどうであったかと、もう1回見直す必要がありはしないかと。中学校を責めることは簡単だけれども、そうではなくて、今度どんな学力をつけたのかというこ

とを見直していこうということを言われました。そのような非常にお互い全てさらけ出し合った論議をしております。そういうような中で中学校も過去には非常に低い時期もありましたが、着実に伸びてきております。

ただ、やはり課題は、今、実施している教科が国語、数学、理科、それまでは英語でございましたから、該当の教科は非常に切実感があるんですが、該当じゃない教科の教師の切実感が弱いかなという気もしております。

そういうことで、職員全体でこの課題を捉える。該当教科じゃなくても、自分の教科にもこの課題はあるんじゃないかという形で捉えさせたいと。そのような方向で中学校を少しずつ引き上げていきたいと思っています。

中学校は、ぐんぐんと伸びていくわけではございませんけれども、もう一息伸びていったら、かなりまた変わってくることをと思っています。それで、たくさんの非常勤講師とか、それから困難克服体験の補助とか、それから夏季休業中の細かい個人指導の手当てとかいただいていますので、それを活用しながら今、やっているところでございます。

それから、課題といいますのは、やはり度数分布からみますと低いところにいる子供たちがちょっと多いんですよ、ちょっと多いです。その子供たちが平均といった場合に引き下げることがありますから、非常に勉強がわからない、もうまったくわからない子供たちをやはりなくす、上げるという形をまずは指導させたいと思っています。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

小学校のポイントをどの程度かさらにアップしようという、それについて数値目標何かございますかというところです。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

数値目標、小学校にプラスしてという意味ではございませんけど、やはりプラス5までぐらいに行きたいと思っています。

一応、良好という範囲ですけど、ちゃんと平均を上回って安定しておりますという状況に持っていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

12番佐々木四十臣君。

○12番（佐々木四十臣）

私は、広川中学校の第2回卒業生です。昭和35年卒業です。学校ができて2年目、もう1級上の先輩がおりますけれども、私たちが2回生でございます。

その当時は、やはり新しくできた学校ということで、とにかくよそに負けるなど、よそには負けちゃならんぞと。学力が上がればクラブ活動、体育、運動、スポーツも伸びる、スポーツが伸びれば学力が伸びる、相乗効果があるんじゃないかというようなことで、とにかくよそに負けるなというハッパがかかりました。そういう時代だったんでしょね。

だから、やっぱり生徒もそういう気持ちで私たちはおりました。そういうことで、やっぱり指

導者の頭の部分がしっかりその辺の教育的な信念のもとに学力向上の目的を持って推進を図るならば、当然効果は如実にあらわれてくると思うんです。

それをやっぱり支援して、そういう体制をしっかりとつくり上げてやる、フォローしてやるのが教育委員会だろうと思うんですね。それで、その辺をさらに体制を強化していただいて、ぜひ来年、1年に1回ですかね、これは。来年度は一段とまた伸びたというようなこととお話をお伺いできればありがたいなと思って、楽しみにしておきたいと思います。

教育委員会もいろいろ大変でしょうけれども、ぜひ子供たちの学力向上は、学力をしっかりとつけるということは、やはりどこに出ても動じない一つの強さでございますので、その点、ぜひよろしく推進方お願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。